

2015年11月6日

認定事業者の皆様へ

公益財団法人
自然農法国際研究開発センター
認定事務局長 森 邦義

太平物産株式会社が生産した資材について

平素は 当センターの活動並びに有機食品の検査認証制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、全国農業協同組合連合会より、太平物産株式会社（秋田県秋田市）が生産した肥料に、チラシや肥料袋に明示しているものとは異なる原料や配合割合で生産されていた旨のプレスリリースがありました。同社が生産した肥料の中には、有機農産物のJAS規格に適合する設計であったにもかかわらず、実際には適合していなかったものが存在する可能性があることから、農林水産省から関係者へ周知を図るよう通達がありましたので、別紙「NEWS RELEASE」を送付いたします。グループ認定の事業者におかれましては、メンバー全員に漏れなく周知してください。

また、農林水産省より同社の肥料の使用状況についての調査依頼が来ておりますので、お手数ですが、下記の回答欄に必要事項を記入の上11月10日までに回答ください。

本件に関しまして、ご質問・ご不明な点等ございましたらお知らせ下さい。

以 上

本件担当
認定事務局 大橋・吉田・谷木
電話：0557-85-2001
Fax：050-3730-5908

【回答欄】

事業者名： _____

- ① 太平物産株式会社の資材の使用について（該当する方に○印を付けてください）
 1. 使用している
 2. 使用していない
- ② 使用している資材名（使用されている方は資材名を記載してください）
使用資材名：

（11月10日までに報告してください。）